

## 新成人としての 自覚と決意を胸に

### ●主な内容●

ごあいさつ	2
第6回村議会定例会	3
成人式	4
臨時職員募集	5
16	
17	

### 川上宣言

一、私たち川上は、かけがえのない水がつけられる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。毎号1項目ずつ掲載していきます。）



# 謹んで新春のおよろこびを申し上げます

川上村長 栗山 忠 昭

年頭にあたり、村民の皆さまのご健康とご多幸をお祈りしますと共に、本年が皆さまにとつておだやかな年でありますようご祈念申し上げます。

師走の村長室に「町村週報」が届きました。その表紙を飾っていたのはある政治家の思いです。これは我々に対する忠告かつ激励文であると心得て、皆さまにご紹介します。

その政治家とは、第55代内閣総理大臣・石橋湛山氏です。記事には、彼がまだ政治家になる前に、東洋経済新報（大正14年）の「社説」で語った彼の地方自治に対する思いが記されています。（以下原文）

「私を見る所によれば、地方自治体にとつて肝要なる点は、その一体を成す地域の比較的小なるにある。地域小にして、住民がその政治の善悪に利害を感ずること緊密に、従つてまたそこに住まうてゐる者ならば、誰でも直ちにその政治の可否を判断することが出来、同時にこれに関与し得る機会が多いから、地方自治体の政治は、真に住民自身が、自身のために、自身で行う政治たるを得る。……」

まさに納得のいく言葉です。民主主義の原点である主権在民の精神を直言し、最も身近な政治としての自治体が持つ役割の重要性を語ると共に、まつりごと政を司る者の負う責任の重さを、我々に考えさせるものです。地域小なる自治体の長としてこれを真摯に受けとめ、さらに精進したいと思います。

昨年、「地域の活性化」において確かな進展を感じたものの一つは、2月16日に奈良県と「まち郷づくりに関する包括協定」を締結したことです。

課題が山積みの中で、「地域（森林）資源の利活用」と「住民の暮らしと健康を支えること」に関し、奈良県も一緒に汗をかいてくれることは大変心強く、大きな一歩であったと考えています。

またこの二つの課題解決は、「吉野かわかみ社中」と「かわかみらいふ」が中心となつて担うものであり、すでに両法人とも期待どおりの活躍を見せてくれています。引き続き村民の期待にこたえていただくよう、村としても支援を惜しまぬ覚悟です。

「村に活力を取りもどす!!」という強い志なくして村の再生はないと認識しています。地域小なる自治体の利点をフルに発揮し、今までの取り組みをさらに進（深）化させて、「地域小なる自治体の存在意義を高めること」すなわち「都市にはない豊かな暮らしの実現」を完遂するという固い決意をもつて、年頭のごあいさつとさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

# 第6回川上村議会定例会を開催!

## 10議案について審議、可決、承認される

12月11日(月)～18日(月)にわたり、平成29年度第6回川上村議会定例会が開催されました。  
平成29年度一般・特別会計予算補正など10議案について審議され、いずれも可決、承認されました。主な内容は次のとおりです。



### ◎専決処分の承認を求めることについて

◆平成29年度一般会計予算補正  
既定の歳入歳出予算にそれぞれ780万4千円を追加し、総額33億3,810万9千円となっています。これは、昨年10月に行われた「第48回衆議院議員解散総選挙」並びに「第24回最高裁判所裁判官国民審査」にかかる事業費や、同10月に襲来した台風21号の被害に対する事業費として増額されたものであり、何れも緊急を要するものであったため、専決処分による補正がなされました。

### ◎川上村個人情報保護条例の一部改正について

◎川上村番号法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について  
これは「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」への新たな

条項追加に伴い、関連する2つの条例の一部を改正するものです。

### ◎川上村議会の議員報酬等に関する条例の一部改正について

◎川上村の特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

### ◎一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

これは、民間企業の賃金引き上げに伴い、公務員の月例及び特別給の支給割合を平成29年4月から遡及して引き上げることが閣議決定されたため、給与条例等を一部改正するものです。

### ◎平成29年度一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算にそれぞれ9,824万7千円を追加し、予算総額は34億3,935万6千円となりました。これは、前述の条例改正に伴う、職員給与費の増額、台風21号で被災した村道の災害復興事業費として増額が行われたのが主な内容です。

### ◎平成29年度特別会計予算補正について

◆国民健康保険事業特別会計予算補正について  
《事業勘定》  
既定の歳入歳出予算にそれぞれ

616万円を追加し、予算総額は3億2,207万5千円となりました。これは、国民健康保険の単一化に伴う標準クラウドシステム導入費用として増額が行われたのが主な内容です。

### 《直営診療施設勘定》

既定の歳入歳出予算にそれぞれ86万5千円を追加し、予算総額は1億1,191万3千円となりました。これは、条例改正に伴う職員給与費の増額が行われたのが主な内容です。

### ◆介護保険事業特別会計予算補正について

《保険事業勘定》  
既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,968万1千円を追加し、予算総額は2億8,932万6千円となりました。これは、医療系介護サービスの利用者、老人ホームやケアハウス等の特定施設への入居者の増加に伴う、介護サービス等給付費の増額が行われたのが主な内容です。

### ◎川上村固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、同委員を改めて選任することに議会の同意を求めるものです。

# 平成30年 川上村成人式



(前列左から) 鶴野 航さん つるの わたる 徳田 宥太さん とくだ ゆうた 山本 夏希さん やまもと なつき 徳田 公太さん とくだ こうた



昔を思い出し話がはずみます

1月3日(水)、ホテル杉の湯(追)にて川上村成人式が執り行われました。今年4人の新成人が出席し、来賓や保護者の皆さんに見守られながら、新たな門出を祝いました。

式典では、栗山村長の式辞、春増議長の祝辞の後、新成人を代表して山本夏希さん(西河)が「今まで育ててくれた人たちへの感謝を忘れずに、社会に貢献できるような人をめざして頑張っていきたいです」と力強く誓いのことばを述べました。

式典後の祝賀会には、村長や議長、教育長、教育委員の皆さん、川上中学時代の恩師である成田剛先生が参加されました。

また4人の自己紹介と近況報告を兼ねて、現在頑張っていることや今後の目標などが披露されました。仕事に学業にと進む道は違えど、それぞれの舞台で活躍している4人の成長した姿を見て、皆さんとても喜んでいました。

この先長い人生を歩むなかで大変なことも多くあるとは思いますが、川上村で学んだことを胸に、広い社会で大きく羽ばたき、活躍してくれることを願います。



希望者が丹生川上神社上社へ初詣

**70** 周年記念  
総務大臣表彰  
を受賞



荒井知事から記念品を贈呈される  
栗山村長（写真右）

地方自治法施行70周年を記念し、川上村が「地方自治功労者」として総務大臣から表彰されました。これは「自らの創意工夫により優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した自治体」に贈られるもので、県内で表彰されたのは、王寺町と広陵町を加えた3町村です。

東京国際フォーラムにて行われた記念式典では、天皇后陛下御臨席のもと、安倍晋三内閣総理大臣からご祝辞を頂戴しました。また12月3日には、奈良春日野国際フォーラムにて県主催の記念式典も開催され、荒井正吾奈良県知事より記念品が贈呈されました。いただいた栄誉を糧に、今後も「水源地の村づくり」に向けて取り組んでいきます。

**絵** 画展、開催中！  
「川上村で出会った  
「緑・水・人」

森と水の源流館（宮の平）では、3月31日（土）までの期間、川上村の自然をモチーフにした油絵や貼り絵など14作品を展示しています。

作者の中島裕子さんは、以前「水源地の森ツアー」に参加した際に源流の自然の美しさに魅了され、森と水の源流館の「源流人会」に入会しました。その後何度も村に通い、村の自然や人たちの人柄に触れて、ますます川上村に惹かれていったそうです。また、管理栄養士をされている関係から、きれいな水と美味しい食べ物がたくさんあることも川上村の魅力であると話されています。

今回展示されているのは、それらの魅力が表現された作品の数々です。詳しくは満足ガイドをご覧ください。うえ、ぜひお越しください。



まだ知らない村の魅力に  
出会えるかも！

「川上村健康づくり力向上プロジェクト」

**アンケート調査ご協力をお願い**

12月の折り込みチラシでお知らせした「川上村健康づくり力向上プロジェクト」に関するアンケート調査が、1月10日ごろに各ご家庭に郵送されます。※満18～64歳の方対象

このプロジェクトは平成29年度～32年3月の間、川上村の住民の皆さんの健康づくりを推進し、病気や障がいで誰かの支援が必要になっても「自助」（自分でできることは自分です）と「互助」（支援が必要な人を互いに助け合う）を高めて、安心して暮らすことができるコミュニティ（地域）づくりを目指すというもので、今回のアンケート調査はその基盤となるものです。

皆さんの暮らしの様子や率直な思いを把握させていただき、今後の計画に活かし、またその効果を検証していくために大変重要なものですので、ぜひご理解とご協力をお願いします。

**返送先** 役場住民福祉課 (Tel 52-0111) **期限** 1月31日(水)

**研究課題名** 過疎地住民のコミュニティ・エンパワメント強化のための教育支援システムの開発  
(文部科学省科学研究費助成 課題番号17K01811)



**【問い合わせ先】**

畿央大学 健康科学部 看護医療学科  
松本 泉美

TEL 0745-54-1601 (代表)

FAX 0745-54-1600 (代表)

e-mail i.matsumoto@kio.ac.jp

# かわかみもんがゆく。

— 地域おこし協力隊活動記 —



## 非日常を案内すること

川上村に来てから早いもので10か月が経ちました。その間、暇を見つけては村内や村周辺の山歩きをしてきました。夏は涼を求めて沢登り、秋は紅葉を求めて八経ヶ岳や大普賢岳など、知れば知るほど行ってみたいところは増えていきます。

寒くなつてからは、伯母谷から柏木を結ぶ東熊野街道に出かけました。歩いて3時間ほどの道のりを、女性の友人と共に、木の実を拾ったり、苔を観察したり、おやつを食べたりしながらずっとお

しゃべりをしていました。

そんな山歩きをある友人が「非日常」と表現していました。私にとつて少しずつ当たり前になっていく時間が、街に住む友人にとつては特別なものだったので。私も最初はそうでした。そういう時間を提供できる川上村の自然が誇らしいですし、まだまだいいところを隠し持っていていそうだなとも思っています。

2018年はそういう経験を人に伝える仕事をしたいと、気持ちをお新たにしています。今年もよろしくお願いいたします。(朝日陽子)



八経ヶ丘から望む絶景

# 清流

明けましておめでとうございます。

平成30年の新しい年がはじまりました。昨年は秋の台風による被害もあって、非常に大変な1年でした。

「今年こそは何もかも頑張ろう！」と思うこともありませんが、やはり「いいえ、ゆっくりと無理なく日々を送りたい」とそう思います。「針ほどの事を棒ほどに喜べば、棒ほどのお蔭がある」という言葉を聞いたことがあります。日常に起こる小さな出来事にも、感動して過ごしていきたいものです。

さて、「一日に家族以外の五人の人と会話をする」ということが大事だと聞いています。過疎の地域では、なかなか難しいことだと思います。

私の住んでいる高原では月に二回の健康体操教室があり、私も参加しています。約10年前に発足したこの教室も、3年ほど前からより本格的な活動を行うようになり、様々な発表の場を経験するようになりました。また、同じように活動している村外の地域とも交流を行っています。

椅子を使った簡単なストレッチ体操を行い、また、畳に横になっ

て行う転倒予防の柔軟体操では、カチカチの身体を「うーん、いたた」と言いながらほぐしていきます。幼い子供たちがするような、歌いながらの簡単なゲームもあります。集まるのは、一人暮らしの高齢者から現役で頑張っている人まで、年齢層も幅広く様々です。皆さん足・膝・腰・肩の痛い人ばかりですが、「お家の中で引きこもっているよりも」と誘いあわせてやってきます。

痛いところの話や畑の作物の話など「わしらあ、おまええ」と、とてもにぎやかにしゃべりが始まります。ちょっとしたおもしろいことにワツと歓声が上がります。年代の違いはありますが地区の中でも顔を合わせる人が少ない人との交流もあり、それも楽しみの一つです。「いつまでも達者でやりたいね」が合言葉です。そして、区や村内外の人とのつながりを大切にして、「良かった」と感じた時には喜びや感謝の気持ちを表現できるように、日々を過ごしていきたいと思えます。

本年も広報かわかみをよろしくお願ひいたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

広報かわかみ編集委員

民辻 道子



# かわかみらいふ通信

## 新年明けましておめでとうございます

昨年も多くの方々にご利用いただき、村で暮らし続けられる仕組みづくりに貢献することが出来ました。本当にありがとうございます。

本年も、**かわかみらいふ** **かわかみSS** 共にどうぞよろしく申し上げます。

元気に外出するからこそ・・・  
「かわかみらいふ」をご利用ください！



お買い物とともに  
村民の健康やお困りごとを把握し、  
役場や社会福祉協議会等と連携しています

## かわかみSS

### ○灯油はかわかみSSが便利でお得！

私たちが村内のどこにでも**村民特別価格**で配達します。  
タンクにも入れさせていただきますのでお声がけください。

ご注文は**コチラ**まで **かわかみSS TEL 52-0715**



### ○宅急便もかわかみSSで！

ヤマト宅急便の取り扱いをしています。給油のついでにお持ち込みください。

## お知らせ

○お手元にまだ「はつらつ応援券」をお持ちではありませんか？

使用期限は**2月28日**までです。

○30歳までの【村民または村出身の方】かわかみらいふと一緒に働きませんか？

まずはお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】かわかみらいふ TEL 54-0521

# 図書館だより

川上村立図書館は開館15周年!



今年の干支は戌ですね。



犬にまつわるお話をご紹介します!



「孤独の果てで犬が教えてくれた大切なこと」

瀧森 古都 (SBクリエイティブ)

「俺と一緒にあの犬を誘拐しない?」狭い物置で飼われている犬を救うべく、11歳の少年と54歳の中年男性が立てた誘拐計画はどのようなのか…?

## 「シバ犬のチャイ」

あおきひろえ/文 長谷川義史/絵 (BL出版)

人気絵本作家、長谷川さんちのチャイ。

チャイの日常はユーモアたっぷり!



## 「星守る犬」

「犬と私の10の約束」

犬が登場するDVDもおすすめです!



## 図書館カレンダー

●色の日が休館日●

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
1月	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
2月	4	5	6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28		



川上村郷土資料の紹介

## 「千年楽土」

百々 俊二 (ブレーンセンター)

写真家・百々俊二氏の写真集です。森や川、海からの恵みを得る、シンプルな暮らしの積み重ねを続けてきた風土。そんな情景が紀伊半島の南側を中心に撮影されています。川上村では、大滝や北塩谷、白屋、中奥が撮影地となっています。作者は入江泰吉記念奈良市写真美術館の館長であり、匠の聚に勤めておられる百々武さんのお父様です。

## 図書館 DE トーク!!

図書館に集まり、簡単な羊毛フェルトで小物づくりをしてみませんか? 申し込み不要で、参加は無料です。お気軽にどうぞ。

※内容は変更する場合があります。

とき 1月24日(水) 午後1時30分~3時

ところ 図書館

## お知らせ

2月8日(木)~28日(水)は蔵書点検のため休館いたします。

昨年のシステム変更に伴う研修を含むため、例年より2日長く休館になりますが、さらに使いやすい図書館運営のためにご理解とご協力をお願いいたします。

休館に伴い、貸出冊数の増冊と貸出期間の延長を行います。

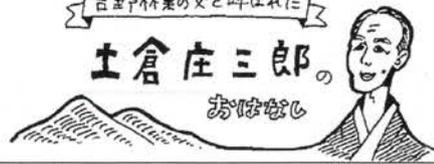
1月24日(水)~2月7日(水)の期間は  
お一人10冊まで4週間借りいただけます。

【問い合わせ先】川上村立図書館 Tel 52-0144

吉野林業の父と呼ばれた

土倉庄三郎

おぼろ



1894年(明治27年)、三重県大杉谷の御料林が払い下げられたことにより、土倉翁は吉野から三重に抜ける道作りに着手します。私財を投じ、険しい地形に完成させた道を、土倉翁は後に国家に上納しています。さらに同時期、大台ヶ原の開山を志した古川崇に賛同し、山を祀る拠点となる大台教会を建て、教会までの道路建設を行っています。教会は非常に立派な作りで、「土倉の間」とよばれる部屋もあったといわれています。

～樹と水と人の共生・川上村の情報～



# かわかみ満足ガイド



## 奈良大立山まつり

四天王をモチーフにした光り輝く巨大な「大立山」と県内各地の伝統行事が平城宮跡に集結し、1年のはじめに奈良の地で無病息災を願います。

期間中には地元食材等を使用した料理が一同に会する「あったかもんグランプリ」等が開催されます。川上村からは匠の聚が出店し、人気の「猪鍋」を堪能いただけます。ぜひ「奈良大立山まつり」にご来場いただき、奈良の冬の魅力をご体感ください。

- と き** 1月26日(金)～28日(日)
- じ かん** 26日(金) 午後4時～8時  
27日(土) 午後1時～8時  
28日(日) 午後1時～8時
- と ころ** 平城宮跡第一次朝堂院周辺
- 料 金** 入場無料
- アクセス** 近鉄大和西大寺駅から徒歩約15分  
JR奈良駅または近鉄大和西大寺駅より無料シャトルバス運行予定

**【問い合わせ先】** 「大立山まつり」実行委員会  
TEL 0742-27-8051

## 森と水の源流館

### ●川上村で出会った～緑・水・人～絵画展

森と水の源流館の友の会「源流人会」の中島裕子さんの油絵・貼り絵の作品展を開催します。吉野川・紀の川源流をテーマとし、川上村で出会った人と自然をモチーフにした作品を展示します。

- と き** 1月4日(木)～3月31日(土)  
午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
水曜日は休館。水曜日が祝日の場合は翌日が休館となります。

**と ころ** 森と水の源流館「葉っぱギャラリー」

**料 金** 大人400円・小中学生200円

**【問い合わせ先】** 森と水の源流館 TEL 52-0888

## ふるさと市開催日

冬期はお休みします。

**【問い合わせ先】** 地域振興課 TEL 52-0111

## 達っちゃんクラブ

20年間の「ありがとう」を込めて…

## いよいよ最後の達っちゃんクラブ!

### ●手作り味噌に挑戦! 一村のおかあちゃんシリーズ

大豆と麴を使って、川上村のおかあちゃん直伝のお味噌作りをします。手間はかかるけど、熟成するととっても美味しいお味噌に大変身! 昼食には「おみいさん」をご用意しています。

- と き** 2月10日(土) 午前10時～午後3時
- と ころ** 匠の聚
- 定 員** 20名(小学生以上)
- 参加費** 大人 2,000円  
小人 500円
- 締 切** 1月25日(木)
- 申 込** 住所・氏名・電話番号・参加人数を電話・はがき・FAX・メールいずれかでお申込みください。

**【問い合わせ】** 一般財団法人グリーンパークかわかみ事務局  
TEL 52-0333



## 20歳になったら国民年金

国民年金とは、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。若いうちに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、将来年金を受け取ることができます。

### 国民年金加入手続きの流れ

- ① 20歳の誕生月の前月に「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を記入し、住民福祉課もしくは年金事務所に提出してください。
- ② 「年金手帳」が届きます。保険料の納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。
- ③ 「国民年金保険料納付書」が届きます。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付や、電子納付もできます。

### 学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### 納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

※平成28年6月までは、30歳未満であった期間のみが対象となります。

【問い合わせ先】 大和高田年金事務所 TEL 0745-22-3531 住民福祉課 TEL 52-0111

## 請求手続きはもうお済みですか？

### 第10回 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦後70周年にあたり、我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

### 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族に支給されます。

- ① 弔慰金の受給権者（平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方）
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。）
- ④ ①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）で戦没者等の死亡時まで引続き1年以上の生計関係を有していた方

### 請求期限

平成30年4月2日まで

※請求期限を過ぎると弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

※請求の際には、請求者の個人番号の通知カードまたは個人番号カードなどの提示による番号確認および本人の身元確認が必要となります。

### 支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

【問い合わせ先】 住民福祉課 TEL 52-0111

# 今、学校で **かみせタイム学習発表会**

12月9日(土) やまぶきホール

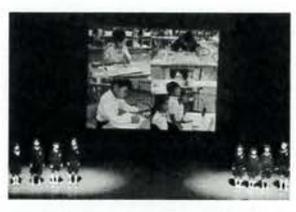
## 1・2年生

### 「川上村のダーツの旅」



匠の聚、中井溪谷自然塾、かわかみらいふで見つけた村のステキをクイズを入れながら

紹介しました。遠隔授業を行っている東吉野小学校の子どもたちもビデオで登場しました。



## 3年生

### 「弓が人びとをすくう?!」



東川で1100年ほど前から続く弓祝式のことについて、実際に弓打ちをされた方へのイン

タビューや弓打ちのまねっこも交えながら発表しました。伝統の灯火を絶やさないようにしたいです。



## 4年生

### 「雄略天皇と蜻蛉野」



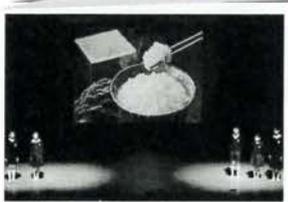
川上村とゆかりのある雄略天皇が、天皇になる前となった後の人柄の変化を劇で演じ、

蜻蛉野と蜻蛉の滝の由来について発表しました。最後に4年生が制作した蜻蛉野のCMも上映しました。



## 5年生

### 「川上米を作ろう!」



「水のつながりプロジェクト」に参加し、今井小学校と取り組んだ米作り体験を通して

学んだことや感じたこと、調べたことを発表しました。お米を作る方への感謝の気持ちも伝えました。



## 6年生

### 「認定! 川上遺産」



川上村の歴史や今に伝わるものについて調べたことを発表しました。皇族ゆかりの歴史

や文化財の中から、村で守り、受け継ぎ、大切にしたいものを川上遺産に認定しました。



## 全校合唱

### 「君をのせて」「友だちだから」



「学び舎の歌声」の番組取材で来校された歌手の小柳ゆきさんに指導していただいた曲

を心を込めて歌いました。子どもたちの歌声がやまぶきホールに響きわたりました。



保護者の皆様や地域の皆様に多数ご参加いただきましてありがとうございました。また、多くの貴重なご意見・ご感想をいただき重ねてお礼申し上げます。

# 教育かわがみ

第61回 教育長通信



明けまして  
おめでとうございます

「戌」と「戌」はよく似た漢字ですが、「繁栄」と「滅亡」といった正反対の意味を持ちます。転び方によって良くもなれば悪くもなるようです。しかし、うまくバランスが取れば、「中庸」となり、安定に繋がるので人生に似ていて緊張感の欠かせない年でもあります。

お伽噺の『花咲爺』で犬は愛情深く育ててくれた老夫婦に「ここ掘れワン！」と土中にある財宝を教え、恩返しをします。

私達も戌年にあやかり、隠れていて見逃している自分の利点(長所)を掘り起こす年にしましょう。私も川上村の教育や環境のすばらしさを一つでも多く掘り起こし、提示していく年にしたいと思っています。



◇第561回「御朝拜式」  
とき 2月5日(月)  
じかん 9時30分(受付9時)  
ところ 金剛寺(神之谷)



室町時代(長祿年間)に始まり、爾来一度も欠かすことなく続けられてきた川上村が世に誇る文化遺産です。時代の政権に振り回されることが多々ありましたが、根本的な部分は守り抜き今に伝えられています。江戸時代に徳川政権から分割して執行するよう命令が下り、村内三箇所に分けて行われていた御朝拜式が、時代と共に二箇所になり、さらに五五〇回を喫して元の一箇所で行われることになり、後南朝にゆかりの御堂金剛寺が会場になって早や11回目を迎えます。

それぞれの場所から持ち寄せられた装束が関係者の努力により大切に扱われて今まで引き継がれて来ましたが、最早長年の使用に耐えなくなり、長い歴史と伝統を誇る川上村無形文化財としての格調を損なう恐れが出てきたため、この度新調いたしました。今回が初めてのお披露目になります。

村外の注目度が高まっている御朝拜式ですが、やはり一人でも多くの村民の方々にご参加頂きたい行事です。ただし、会場付近には駐車場がありませんので、ふれあいセンター(北和田)から無料で運行されているシャトルバスを利用していただき会場までお越しください。



◇1月・2月の学校の動き

11(日)	10(土)	9(金)	7(水)	6(火)	5(月)	2(金)	1(木)	31(水)	28(日)	27(土)	26(金)	25(木)	24(水)	22(月)	20(土)	19(金)	18(木)	15(月)	13(土)	12(金)	11(木)
		漢字検定 フッ化物洗口																			
県外私学入試	県外私学入試		県内私学入試	県内私学入試	朝拜式				部活動	部活動		部活動									

# 森と水の源流館だより

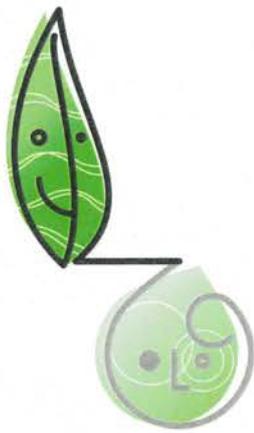
January, 2018 vol.182

TEL 52-0888 FAX 52-0388 (水曜休館)

## 川上村の名所・旧跡 其の二十二

「金剛寺(神之谷)」… 修行中の役行者の前に現れた地蔵菩薩が本尊で、最初は奈加寺と呼ばれていました。後醍醐天皇から「金剛寺」という寺名をいただいたという南朝に縁のあるお寺です。毎年2月5日に後南朝の自天王・忠義王を偲ぶ朝拜式が行われています。

※村内の名所・旧跡を簡単に紹介します。エコツアーなどに活用できるように情報を充実させたいと思います。



## 12月の水源地の森

落ち葉が淵にたまっていきます。やがて分解されて、川の栄養になり、山から海までの多くの命を育む源になります。冬の水源地の森の景色は少しさみしいかもしれませんが、この季節は春を待つ生き物たちの生命のエネルギーを蓄える大切な期間です。



11月の水源地の森

## 学生さんといっしょに

今年も12月23〜24日に、奈良教育大学の河本大地准教授開講の実習で15人の学生が川上村を訪ねました。1日目は、水源地の森で持続可能な社会、生態系サービスや生物多様性などの観点から森の大切さを学びました。2日目には、歴史的景観が残る柏木や北和田周辺を散策した後、上谷集落で神社の境内や道路の落ち葉を清掃するなどボランティア活動を行いました。川上村では現在、「源流ツーリズム」というキーワードで川上村版エコツアーのしくみづくりを進めているところです。この実習は川上村エコツアーと言えるもの



奈良教育大学の学生さんと上谷地区の清掃ボランティアやマキ割り体験を行いました

ですが、特に2日目のボランティア作業は川上村らしいエコツアーだったと思います。

## 川上村の日常は都市の非日常

(「観光資源」かも)

国連人口基金の「世界人口白書2009」によると、「2009年には全人口の約半数である33億人が、世界の陸地のたった約3%を占めるだけの都市に住んでいる」とあり、農山漁村に住む人口を超えました。これからも都市に住む人が増え続けると言われています。

自然環境は人類の命を守る根源ですが、人と自然のつながりが見えにくい都市部ではこの大切さを感ずる機会が少ないでしょう。

一方、川上村など農山漁村では今でも自然と一体となった暮らしが当たり前のように続いています。当たり前前すぎると、自然の大切さに気づかないかもしれません。つまり、川上村の日常は都市の非日常であることも多いのです。非日常を体験することが観光とすると、このような交流も一つの「源流ツーリズム」のあり方になるかもしれませんね。

## みんなで考えよう！ 川上村の環境

その88 ～紀の川・吉野川の最上流から率先して生活排水をきれいにして流しましょう！～

### 平成29年度「浄化槽維持管理費補助金」 交付申請が始まりました！！

#### ◆申請手続きの方法

補助金の交付条件（下記を参照）を満たしている方には、「**交付申請書兼請求書**」を随時郵送でご案内します。届いた申請書に必要事項を記入、ご捺印のうえ水源地課へ提出してください。

#### ◆補助制度の内容

##### ●交付金額

- ・合併処理浄化槽 **14,000円**
- ・単独処理浄化槽 **6,500円**

##### ●交付対象者

住民基本台帳法に基づき村内に住所があり、4月1日から翌年の3月31日の間に法で定められた「維持管理」（保守点検や法定検査など）を実施した方。

※清掃は浄化槽管理士の指示に従って実施してください。

##### ●保守点検の契約初年度に限り、以下の場合でも補助金を交付します。

- ・合併処理浄化槽 1回/年 実施＝**7,700円** 2回/年 実施＝**10,900円**
- ・単独処理浄化槽 1回/年 実施＝**5,200円** 2回/年 実施＝**5,800円**

**保守点検・清掃・法定検査は浄化槽設置者の義務となっています。  
適正な維持管理に努めましょう！**

### 『合併処理浄化槽の設置』に補助金を交付しています！

これまでに175世帯の方にご利用いただいている、手厚い支援が好評の制度です。  
単独浄化槽からの入れ替えや、新規の設置を検討している方は、ぜひご利用ください。

#### 補助金の交付限度額

- ・5人槽 **796,000円**
- ・7人槽 **824,000円**

さらに、古い浄化槽を撤去して設置する場合、処分費用として**60,000円**を追加交付します。  
※現在、手続きにかかる順番待ちは解消されています。

制度の内容や申請の手続きに関して分からないことがあればお気軽に下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】水源地課 TEL 52-0111

## ■募集期間 平成30年2月23日(金) まで

# 役場臨時職員を募集します

■採用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日(更新する場合があります。)

■選考方法

書類選考後、面接

■採用通知

平成30年3月9日(金)までに合否を通知します。

■備 考

勤務実績により昇給あり

■採用方法

応募者の中から選考し、採用します。

■応募できる方

18歳以上の方

■応募方法

役場・診療所・教育委員会に備えている「臨時職員用履歴書」を記入のうえ、役場総務課(人事係)へ持参または郵送ください。  
履歴書用紙は村のホームページからダウンロードすることも可能です。

■【申し込み・問い合わせ先】

総務課(人事係) Tel 0746・52・0111

F 639・3594

川上村大字迫1335番地の7

職種(勤務場所)	募集人数	業務内容	勤務時間等	給与	その他
役場事務員 (役場)	6名	一般事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前8時30分から午後5時15分</li> <li>※土・日曜日、祝日は休み</li> <li>※月に数日、平日の休みあり</li> </ul>	時給 900円	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>
役場用務員 (役場)	1名	清掃・炊事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前8時30分から午後5時15分</li> <li>※水曜日、日曜日は休み</li> </ul>	時給 875円	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>
役場宿直員 (役場)	1名	役場庁舎の宿直	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>【平日】午後5時から翌日午前8時30分</li> <li>【休日】午前8時30分から翌日午前8時30分</li> <li>※水曜日、土曜日は休み</li> </ul>	時給 875円	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>
村長車運転手 (役場)	1名	村長車の運転等	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前8時30分から午後5時15分</li> <li>※土・日曜日、祝日は休み</li> <li>※月に数日、平日の休みあり</li> </ul>	時給 1,100円	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通自動車第二種免許保有者</li> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>

<p>図書館事務員 (図書館)</p>	<p>スクールバス運転手 (中学校)</p>	<p>学校用務員 (小・中学校)</p>	<p>給食調理員 (小学校)</p>	<p>保育士 (やまぶき保育園)</p>	<p>スポーツ公園管理人 (あきつの小野 スポーツ公園)</p>	<p>診療所用務員 (診療所)</p>	<p>中学校事務員</p>
2名	2名	各1名	3名	2名	2名	1名	1名
図書館業務及び 一般事務	スクールバスの運転	学校管理業務や用務	学校給食管理等	保育士業務	あきつの小野スポーツ 公園の管理業務	診療所清掃業務及び 事務補助(受付等)	学校事務
<ul style="list-style-type: none"> <li>週3日交代勤務 (図書館・学校図書支援)</li> <li>午前10時から午後6時</li> <li>※月曜日、土または日曜日は休み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>※土・日曜日、祝日、休校日は休み</li> <li>《水曜日》</li> <li>午前6時から午前9時</li> <li>／午後0時45分から午後5時30分</li> <li>《水曜日以外》</li> <li>午前6時から午前9時</li> <li>／午後2時15分から午後7時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前7時から午前11時45分</li> <li>／午後1時30分から午後4時30分</li> <li>※土・日曜日、祝日、休校日は休み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前7時30分から午後4時15分</li> <li>※土・日曜日、祝日、休校日は休み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前9時から午後5時の内8時間勤務</li> <li>※土・日曜日、祝日は休み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>【早出】午前8時から午後4時</li> <li>【遅出】午前9時から午後5時</li> <li>※水曜日、他1日は休み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前7時30分から午後3時30分</li> <li>※土・日曜日、祝日は休み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週5日勤務</li> <li>午前8時10分から午後4時55分</li> <li>※土・日曜日、祝日、休校日は休み</li> </ul>
<p>時給(図書司書) 1、100円 資格なし 900円</p>	<p>時給 1、100円 (大型二種免許) 時給 1、000円 (大型一種免許)</p>	<p>時給 875円</p>	<p>時給(調理師免許) 1、100円 資格なし 900円</p>	<p>時給 1、100円</p>	<p>時給 875円</p>	<p>時給 875円</p>	<p>時給 900円</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型二種免許要(原則)</li> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士資格保有者</li> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤手当、社会保険、雇用保険あり</li> </ul>

## 川上村建設工事等入札参加資格審査申請について

平成30・31年度に川上村（村長部局、教育委員会、各特別会計）が発注する建設工事等の競争入札に参加を希望される方は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出して下さい。

### 受付対象者及び受付業種

#### 建設工事

- ・建設業法第3条第1項に規定する建設業者で、経営事項審査を受けている者に限ります。
- ・経営規模等評価・総合評定値業種の中から6業種以内に限ります。

#### 測量・設計・調査等業務

- ・建設コンサルタント業者 ・測量業者 ・建築設計業者 ・地質調査業者
- ・補償コンサルタント業者 ・その他（上記以外で調査業務等について営業する者）

※直前2営業年度において業務実績のある業種に限ります。

#### 物品等

- ・物品の製造、販売 ・役務の提供者 ・その他の業者

### 申請方法

村内業者 持参のみ

村外業者 持参もしくは郵送（郵送の場合は2月28日消印有効）

※受領書が必要な場合は返送用の封筒（82円切手）を同封して下さい。

### 受付期間

平成30年2月1日～2月28日（土・日・祝日は除く）

午前8時30分～12時・午後1時～5時

### 有効期限

平成30～31年度 ※中間年での追加受付はありません。

提出書類の一覧や様式等、詳しくはホームページをご覧くださいか、お電話にてお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

林業建設課 Tel 52-0111 川上村ホームページ <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

## 村づくり塾 活動中です！

今後の村づくりについて、学び・考える「村づくり塾」が活動しています！

活動内容は村内見学や講師を招いての講演会、ワークショップや会議などを行っています。

今回は、下記のとおり会議を行います。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお問い合わせください。皆さんのご参加をお待ちしています。

**と き** 1月24日(水)

午後7時～

**と ころ** 役場第二会議室

**内 容** 村内視察ツアーについての報告会

### 【問い合わせ先】

定住促進課 Tel 52-0111

## 吉野税務署からのお知らせ

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、  
**平成30年2月16日(金)～3月15日(木)**です。

【確定申告会場開設日】  
**平成30年2月16日(金)**

- ◆税務署では、2月15日(木)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、2月16日(金)以降に確定申告の相談をしていただくようお願いいたします。
- ◆確定申告会場は、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。
- ◆申告会場では、16時まで申告相談の受付をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

## 特定最低賃金が改訂されました

奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金

**時間額 860円**（平成29年12月27日改訂）

奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金

**時間額 849円**（平成29年12月27日改訂）

奈良県自動車小売業最低賃金

**時間額 851円**（平成29年12月27日改訂）

## てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

特選

寒風に残る手仕事磨く

住川 準典 (武木)

特選

小型車に乗りかえ煤逃げして来た

阪本 蓉子 (東川)

特選

三泊の精進潔斎十二月

前田 景子 (大滝)

佳作

杉山の十一月の落葉踏む

古瀬 和子 (大滝)

入選

七五三上目づかひに畏まる

望月 彰美 (迫)

冬初め曾孫のメールの男ぶり  
頂きぬ小豆不作と云ひそえて  
七五三袴に靴のいで立ちぞ

柘 恭子 (東川)  
竹田サダ子 (大滝)  
松本 全代 (大滝)

「評」三泊もしての精進潔斎。十二月と云うこともあって、何かホッとした気分のだよっている座の雰囲気が出ている。



川上俳句会

矢野典子選

## 診療所からのお知らせ

### 【整形外科診察日】

とき 1月17日(水)  
受付時間 午前8時30分～11時30分

### 【巡回診療日】

とき 1月23日(火)  
受付時間 午後2時～3時30分

ところ ふれあいセンター (北和田)

※受診される方は保険証をご持参ください。

### 【問い合わせ先】

川上診療所 Tel 52-0344



## はつらつ応援券のご利用は 2月28日まで!

有効期限を過ぎますと無効となり、使用できなくなりますのでご注意ください。引換がまだの方は至急お済ませください。



【問い合わせ先】住民福祉課 Tel 52-0111

## 奈良県広域消防組合からお知らせ

### 1月23日～29日は「文化財防火週間」です

昭和26年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼失したことから、この日を「文化財防火デー」と定め、1月23日～29日を「文化財防火週間」としています。

文化財の所有者・管理者は、防火訓練や防災設備点検を行ってください。地域の皆さんも、この運動を機会に一層の文化財愛護に努めましょう。

### 文化財火災の特徴

文化財火災の出火原因の多くは焚き火や放火によるもので、屋根からの出火が目立ちます。柿葺・檜皮葺といった燃えやすい屋根材を使用しているためです。

### 防火のポイント

#### 火気管理

ストーブなどの暖房器具は使用前と使用後に点検するとともに、可燃物(燃えやすいもの)と安全な距離を保ち、消火の準備をしてください。

#### 放火防止対策の強化

関係者による巡回警備、敷地内での可燃物の除去と整理整頓、夜間照明の設置、そして地域との協力など放火されない環境づくりが大切です。

ちびっこ増やし隊  
**クリスマス会**



次回もお楽しみに♪

**お誕生日おめでとう!**  
★「ますます元気に大きく育ってね」

広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介していきます。  
子どもたちは村の宝です。皆さん大事に見守っていきましょう。(敬称略)  
※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢を記載しています。



ふるかわ ゆう  
古川 侑 (宮の平)  
(平成29年1月28日生まれ・1歳)

いつも笑顔いっぱい、元気いっぱいの侑ちゃん!  
1歳、おめでとう♪

**HAPPY BIRTHDAY**

**お知らせ**

◎退職 (12月31日付)

総務税務課

主事 堀谷 敦

**かわかみの草花**



**コアカソ (小赤麻)**

本州から九州、朝鮮・中国に分布するイラクサ科カラムシ属の落葉半低木。花期は8〜10月。枝の上部の花序に雌花、枝の下部の花序に雄花がつく。茎が赤味を帯びる。狭義の「麻」は「大麻」であるが、戦前までは繊維を取る広義の「麻」を取る植物としてこの仲間が使われた。川上村では、明るい道端などによく見られるが、草刈りで切れることがほとんどである。

**村の人口**

12月31日現在	
人口総数	1,467人 (-5人)
男	692人 (-3人)
女	775人 (-2人)
世帯数	821世帯 (±0世帯)

12月中の異動	
転入	5人
転出	7人
出生	0人
死亡	3人

**川上村応援寄付金**

川上村では「川上村応援寄付金」と称し、寄附を募っています。左記の方から寄附がありました。100万円 匿名希望

- 前川 壽美造 (東川) 12月4日 92歳
- 徳田 升作 (東川) 12月22日 82歳
- 10万円 栗山 秀夫 (迫) 亡き父の供養として
- 10万円 小南 昇 (白屋) 亡き父の供養として
- 10万円 栗山 秀夫 (迫) 亡き父の供養として

**おくやみ**

(敬称略)

**川 広報かわかみ** 平成30年1月15日発行

発行 奈良県川上村／編集 川上村広報編集委員会  
〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1-3-35番地の7  
TEL 0746-1521011  
ホームページURL <http://www.vill.kawakami.nara.jp>  
メールアドレス [soumu@vill.nara-kawakami.jp](mailto:soumu@vill.nara-kawakami.jp)